

平成30年土佐市議会第3回定例会 質問事項

- 質問1 複合文化施設の管理、運営について
質問2 小中学校の教室にエアコン設置を早急に
質問3 子ども議会について
質問4 仁淀川水系河川整備計画の進捗推進について

平成30年9月10日（水曜日）午前10時開議

議長（戸田宗崇君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
1 番野村昌枝さんの発言を許します。

1 番議員（野村昌枝君）

質問1

複合文化施設の管理、運営について

議長の許可がありましたので、通告順に質問いたします。
まず1 問目「複合文化施設の管理、運営について」質問いたします。
複合文化施設の工事も着々と進んでおります。市民の方は、複合文化施設完成に大きな期待をしております。一方、人口減少社会、将来の土佐市の財源、維持管理について案じている方も多くいます。
そこで、管理、運営について検討していく重要な時期を迎えておりますので、過去の質問を踏まえまして再度質問いたします。
財源内訳から考えても、行政財産の目的外使用の条例が市民にとって公平な履行をとという内容の平成28年6月質問に対して、市長答弁は、商工会費用負担は運営計画の策定段階で今後詰めていくという答弁でございました。
複合文化施設の管理、運営について市長の考えを伺います。

議長（戸田宗崇君）

板原市長。

市長（板原啓文君）

野村議員さんからいただきました複合文化施設の管理、運営に関する御質問に、お答えを申し上げます。

複合文化施設の管理運営計画に関しましては、これまで複合文化施設の基本構想に定めております基本理念であります、生涯学習と創造を支援し地域の福祉と活力を支える新拠点。基本方針として、誰もが可能性を広げられる、過ごしやすい空間をつくる。芸術・文化活動を通じて交流し、個々の感性を磨き、創造性を高める。地域のプラットフォームを目指し、集い、学び、絆を深める。幅広い福祉ニーズを的確に把握し、地域・市民・行政と共に歩む。地域経済の成長を支え、土佐市全体の発展に寄与する、を基に検討しており、本年4月に、土佐市複合文化施設管理運営計画策定方針を定めまして、現在、建設検討委員会、社会教育委員、図書館協議会、文化財保護審議会などに策定方針の説明を行うとともに御意見をお伺いしているところでございます。

また、新たに施設完成後に施設の市民サポート団体設立も視野に入れて計画づくりを行うために、土佐市複合文化施設機能発揮検討委員会を立ち上げまして、様々な職種分野の方に委員となっただき、重ねて検討を行っていくこととしております。

議員さん御指摘の、商工会の行政財産の目的外使用に関する条例に基づきます使用料につきましては、現在協議を重ねておるところでございまして、いまだ結論には至っておりませんが、いずれにいたしましても、条例に基づき適切に決定を行ってまいりたいと存じますので、議員さんにおかれまして

	は、御理解賜りますようお願いいたします。 以上です。
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの１問目２回目の質問を許します。
１番議員（野村昌枝君）	市長から御答弁いただきました。 基本理念に基づきまして複合文化施設の管理運営計画を今から策定していくということでございました。いろんな建設検討委員会とか社会福祉教育委員とかもろもろの団体の御意見もいただきながら策定されるということでございます。 そして、行政財産の目的外使用につきましては、条例に基づき適切に履行されるということですので、市民の多くの方は、補助金のない団体についていう思いも多くありますので、これは市民にとりまして、補助金のない団体がそこに入ってあとはどうなるのという方が多くいらっしゃると思いますので、ということは市民のお金でみんなつくってるから、その後はきちっとしてよねっていう御意見が多いです。非常に心情的に、商工会とはいろんな思いがございますでしょうけれども、将来に向けて今をきちっと、非常に、しておいておくということは大事だと思いますので、市長に御答弁いただいたように、市民に公平な行政財産の目的外使用につきまして条例に基づき履行がされるということでございますので、私は安心しました。 複合文化施設完成、オープンと今から大切な時期に入ります。検討委員会で協議していくということですが、活発な議論がされて充実した管理運営計画、折角６０億円かけたものが皆さんにとって生きるような計画が策定されることを期待しております。そして経過を追ってこれは見守っていきたいと思います。 １問目の質問を終わります。
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの２問目の質問を許します。
１番議員（野村昌枝君） 質問２ 小中学校の教室にエアコン設置を早急に	２問目「小中学校の教室にエアコン設置を早急に」について質問します。 学校のエアコン設置につきましては、過去の議会質問でもありました。気候変動により昨今の日本の夏は、熱中症事故も対応が強化されているとはいえ、今なお多発しています。 熱中症対策は子供にとっては命の問題ともいえます。市内の小中学校の子供達教育環境、室温測定の結果はどのようになっていますでしょうか。エアコン整備については、教育委員会もいろいろと準備計画されているとお聞きします。 小中学校の教室にエアコン設置を早急に要望いたします。小中学校の教室のエアコン設置について、どのような状況ですか。お伺いいたします。
議長（戸田宗崇君）	国見学校教育課長。
学校教育課長（国見佳延君）	野村議員さんの御質問に、お答え申し上げます。 まず、普通教室の室温状況につきましては、１学期の７月に市内の中学校におきまして摂氏３４度から３５度の状況の日がありました。 次に、小中学校における空調設備の設置状況につきましては、現状で、市内全小中学校の特別教室全１００室中、設置が終了しているのは２８室、残り７２室が未整備となっております。未整備のうち、主な特別教室としましては、パソコン室で残り２校、図書室で残り３校、音楽室で８校などとなっております。

	す。なお、保健室は全校で既に整備済みとなっております。 最後に、学校教育課としましては、これまで毎年度、特別教室から段階的に設置を進め、特別教室の設置後には普通教室への空調設備の設置も行いたいという考えで取組んできたところでございます。 御理解賜りますようお願いいたします。
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの２問目２回目の質問を許します。
１番議員（野村昌枝君）	今、学校教育課長から、市内特別教室から順次進めているということでございまして、もう私特別教室、これかなり進んでいるかなと思ったはまだ未整備の方が多いんですね。７２あるんですかね。それから引き続き普通教室にということなんでしょうか。 この３月中田議員からも空調設備の整備状況についての質問がございました。そのとき、各学校における特別教室から段階的に設置を進めている。市長は全１１１教室に設置すると試算で２億５，０００万円であり、ランニングコストも考えますと多額の財源が必要となります。普通教室への設置につきましては、現状では早急な対応が困難な状況で、特別教室に設置を順次行い、財政状況を勘案しながら今後の対策・対応を行っていくという趣旨の答弁であったと思います。 全国的にも小中学校のエアコン設置はいまだ半数近くです。そして、暑くても設置率が１割未満の自治体もあります。さらに深刻なのは、設置率の都道府県格差が非常に激しく、東京都は９９．９％、香川県では９７．７％、愛媛県では５．９％となっています。このように非常に全国的にも都道府県の格差が激しくなっております。 しかし高知県では、県立高校は全て整備されております。１００％。県立高校すごいですね、１００％。小学校では、県に聞きましたら、１１町村は全て普通教室に整備されたということでございました。教育環境が本当に公平に私は保障されるべきではと思います。これは本当に国にも考えていただきたい。 マスコミによりますと、国は空調予算を来年はしっかりと充実されるという報道がありましたので、私は県の担当の方に補助率については今アップになる状況ですかね言うたら、いやいや文部科学省の方で今ちょっとやっているもので、ここでは分からないということで、私は非常に補助率が高くなれば土佐市にとってもやりやすい状況になるのではと思って、しわく文部科学省の施設助成課予算総括係に伺いますと、３分の１の補助率をたぶん上げることはないだろうと。補助率を上げることはないであろうと。でも、まだ３分の１の補助率ができてないところがあるので、まずそこを解消するのではないだろうかということで、これから財務省と８月末に決まっていますよね、かけての交渉をしていますということでございました。その３分の１を、補助率を上げていくと、またほかのものが教育予算で削られていくので、たぶん期待は薄いんじゃないだろうかなっていうふうに思っていますけど、私は期待をするところです。 公教育という名の下に、ある地域では子供も先生も本当にオフィスのようにエアコンの効いた空間に身をおき、別の地域では汗だくになって授業時間を過ごしている。こんな状況を放置して良いのでしょうか。 エアコンはもはや贅沢品ではなくて必需品であります。子供達が適度な室

	温で授業が受けられる環境を一刻も早く整える必要があります。 私先日、第一小学校にちょっと授業を見せていただきにあがったときに、女の子がさりげなく寄ってきて、クーラーが欲しいって一言言って去っていった姿を見て、私本当にこれが子供達の願いなんだろうなっていうふうに、自分達のこの力のなさを感じたところでございました。 土佐市の小中学校で特別教室未整備の分の予算と普通教室全てに整備する予算はトータル幾らですか。また、この夏を過ぎて早急な小中学校の教室にエアコン設備について、市長のお考えをお伺いします。
議長（戸田宗崇君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	野村議員さんからいただきました御質問に、お答えを申し上げます。 まず、小中学校の空調設備エアコンの整備にかかる費用につきまして、お答え申し上げます。 現在未整備の特別教室は72室でございまして、そのうち整備の必要性がある教室につきましては現在調査中でございますが、そのためあくまで概算の整備費用ということになりますけれども、必要性の高いと思われる35室の整備費用はおおよそ7,700万円、また、普通教室全部で108室の整備にかかる費用はおおよそ2億3,760万円となっております。合計でおおよそ3億1,460万円の費用がかかる見込みでございます。また、この費用は工事費のみでございまして、整備以外のランニングコスト等につきましては含んでおりません。 学校へのエアコンの設置につきましては、特別教室への整備後に順次普通教室にも補助金の確保等財政面を勘案して対応していくという考えでございましたけれども、今般の厳しい気象状況、特に今年の全国的な厳しい暑さを考えますと、これまで以上に普通教室の室温も高く、子供達が教室で落ち着いて学習できる環境ではないものと思われ、安全をも脅かされる状況となっております。 私としましても、何とか早急な対応ができないかという思いでありますし、教室環境の改善や安全対策に取り組まなくてはならないと考えているところでございます。 現在、教育委員会におきまして、普通教室へのエアコン設置工事に向けた各種調査等を実施しておりますが、エアコンの財源につきましては、現状では国の学校施設環境改善交付金のみとなっております。有利な国の補助制度も見込める状況になく大変厳しい状況にございます。しかしながら、子供達の安全を確保する上で緊急度も高まっているという認識をしておるところでございますので、国の補助制度の充実・見直しに向けた要望活動を行う一方、その動向を注視しながら整備計画をしっかりと立て、新年度からのエアコンの早期整備に向け取組んでまいりたいと考えております。 なお、来月行われます高知県市長会では関連緊急決議を行い国に要望していくことといたしておるところでございますので、議員さんにおかれましては、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。 以上でございます。
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの2問目3回目の質問を許します。

1 番議員（野村昌枝君）	市長、御答弁ありがとうございました。 市長の思いも本当に早急な対応しなくちゃいけない、安全対策努めなくちゃいけないという思いは伝わってきました。あとは来年度に向けて英断を待っております。 財政状況が良くなる、前の中田議員への質問で、勘案しながらと言っていましたけれど、私は今より財政状況が良くなることはまずないと思いますので、まずごめんなさい、まずないとは言われませんが、まずないのではないだろうかと思っていますので、やられるのなら公平に、もう全部の学校に一気にやってあげてください。もう大きな、市長さん、今施設整備されてるじゃないですか。その額から思えば3億1, 460万円、ランニングコストがあるとはいえ、ぜひ決断をお待ちしております。 そして、非常に私これみんなに良い新聞の記事があったので、日経の「春秋」ですけれども。暑い地域であっても「整備が進まない理由はコストがかかるから、だという。しかし子どもたちの安全よりも優先度の高い課題が、ほかにどれくらいあるのだろうか。『エアコンに頼らないことで、丈夫な子に育つ』などの根性論を聞くこともあるが、教室は修行の場ではない。汗だくで頭がぼーっとする、といった子どもたちの声に胸が痛む。『命の危険がある暑さ』は災害だ。新三種の神器などと憧れていた高度成長期ではあるまいし、クーラーがぜいたく品のわけもない。大人より体力が劣る子どもたちだけに我慢を強いるのは心が痛むから、こうした自治体では役所や議会でも冷房を使っていないことと拝察する。ご自愛いただき、取り組みを進めてほしい。」っていう。私、この、もう日本経済新聞に、うわ、もう本当に拍手を送る、本当に今の良い記事だなと思いました。 市長のそういう思いで、次の予算には必ずや出ていることを願いまして質問を終わります。
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの3問目の質問を許します。
1 番議員（野村昌枝君） 質問 3 子ども議会について	3 問目の質問「子ども議会について」質問します。 1994年に政府が児童の権利に関する条約を批准し、第12条の意見表明権実現の機会を提供するため、全国の地方議会で子ども議会が開催されるようになり、また18才選挙権が実現することになりました。 土佐市の将来を担う子供達に、自分の市の姿をよく見つめ、住みよいまちづくりのために市に対する自分の夢や希望を提言することにより、子供の市政への関心を高めていく、また子供の視点から意思を今後の市政運営に反映させることが大切であると考え、子ども議会について平成27年12月質問しました。 質問に対して市長は、平成9年度小学生対象に、ぼくたちわたしたちの夢会議、平成11年度には中学生を対象にジュニア夢会議を開催し、2回の開催で多くの質問、意見をいただく中、実際に意見を取り上げ、取組を行った事例、予算化して事業化したものもあり、将来の市政を考える上では重要な取組であり、議会という形にはこだわらずに、できるだけ率直な意見交換ができるような場の創出を検討していくという答弁でございました。 その後の取組についてお尋ねいたします。

議長（戸田宗崇君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	野村議員さんからいただきました「子ども議会について」の御質問に、お答えを申し上げます。 子ども議会につきましては、未来を担う子供達が議会の模擬体験を通じて、市民生活と行政との関わりや、自治体が直面する様々な課題について考えるとともに、日頃から感じていること、思っていることなど意見や提案を自らの言葉で首長等と質疑応答を行うことにより、議会制民主主義への理解を深めながら地方自治の仕組みについて学習することを目的に全国のたくさんの自治体で開催しております。 土佐市では、議員さんの御質問にもございましたように、平成９年度に小学生を対象とした、ぼくたちわたしたちの夢会議を、また平成１１年度には中学生を対象とした、ジュニア夢会議をそれぞれ開催したこともございました。当時、私担当者でございました。 これらの会議では、本市の将来を担う子供達から、ごみの不法投棄や減量、通学路の安全確保、高齢者対策などといった質問や地域資源の全国発信などの意見が出され、実際に意見を取り上げ、取組を行った事例、また予算化して事業化したものもございました。 そして、議員さんから平成２７年１２月定例会でいただいた御質問に対し、自分達の夢や希望を提言してもらう機会をつくることは、将来の市政を考える上では非常に重要な取組であるとした上で、「議会という形にはこだわらずに、できるだけ率直な意見交換ができるような場の創出を検討してまいりたい」とお答えをさせていただいたところでございます。 さて、御質問のその後の取組でございますが、当該お答えを申し上げて以降、子ども議会のような形式の会議などはいまだ実施できておりません。ただ、これまで少なからず若い世代からの率直な意見を聞く取組は行っておりましてございます。 幾つか事例を申し上げますと、土佐市出身の大学生や市内の中学生・高校生のインターンシップを実施し、体験就業の中から市政への意見を伺ったり、地域に不足している知識やスキルを持った地域おこし協力隊の活動を通じて意見をいただくなど、本市の若者や移住者の若者が市政に参画し、地域活性化の新しい動きをつくっていきけるような取組を実施してまいっております。 しかしながら、議員さんの今回の御質問の趣旨である、幅広い若い世代からの意見をもっと取り入れるところまでは十分できていないのが率直なところでございます。 近年、選挙権が１８歳に引き下げられたものの、若者の投票率が低い現状の中で、若者の政治への関心を高める取組が必要であるとも考えておりまして、来年に迎える市制６０周年を契機に小中学生等との意見交換の場を定期的に設けるよう教育委員会等関係機関と連携して進展を図ってまいりたいと考えておりますので、議員さんにおかれましては、御理解、御協力、より一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。 以上でございます。
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの３問目２回目の質問を許します。

1 番議員（野村昌枝君）	子ども議会のような形ではないけれども、いろんなインターンシップとか、そういう地域おこし協力隊の方とかの意見を取り入れてやっているという事例について紹介をいただきました。私も本当に議会にはこだわらずに子供の声を聞いてほしいなというのは胸のうちです。 子供の声が尊重されることは本当に重要だと日頃から思っていますので、先日高知新聞に 2 回土佐市教育委員会の取組について報道されましたよね。1 回目は学校教育課から教えていただきたいと思いますけれども。1 回目は交流会の児童と生徒会の交流会の内容、そして先日 9 月 8 日の土佐あちこちでは、支局長が「子どもの声」というタイトルで土佐市内 1 2 小中学校児童生徒の代表が話し合った記事が報道されていまして、本当にうれしく見た記事の中から、本当に子供の、これから私達も学びをいただくんだなっていうことを、声の大切さを認識したところでございました。 そこで学校教育課の取組について、お伺いいたします。
議長（戸田宗崇君）	国見学校教育課長。
学校教育課長（国見佳延君）	野村議員さんの御質問に、お答え申し上げます。 県内外で開催されております、子ども議会の実施形態や審議内容等につきましては、議会・行政の意義や仕組みを理解してもらうことを目的に、まちづくりや教育行政など児童生徒に身近なテーマについて、一般質問形式で首長や教育委員会に質問・提案するといった形で行われており、本市においても過去には子ども議会の実施により市政への関心を高め、将来のまちづくりへの提言等もいただいた実績がございます。 子供達の視点からの率直な意見は、発想も豊かであり、土佐市の将来像について考えたり、意見を交流する場を持つことは有意義であると考えます。 現状としましては、子供達の様々な意見交流の場としまして、各学校の児童会・生徒会の代表が一堂に集まりまして、共通のテーマを持って話し合う、土佐市児童会生徒会交流会の場があり、今年度はスマートフォンや携帯電話の使い方をテーマとした、とさっ子ネットルールについて協議をし、グループ発表等により意見交流ができ有意義な交流となりました。 今後、教育委員会としましても、市制 6 0 周年を契機としまして市長部局と連携し、子ども議会と同様の活動が期待できる小中学生との意見交流の場等を考えていきたい、開催したいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの 3 問目 3 回目の質問を許します。
1 番議員（野村昌枝君）	学校教育課の取組について、御答弁をいただきました。 土佐市立小中学校児童会生徒会交流会を開催されて、とさっこネットルール作成に向けた協議を小中学校児童会生徒会代表各校 2 名が参加されて開催されていたという取組ですよ。それでゲーム依存は今、本当に疾病指定され WHO でも定義されて、本当に日本だけじゃなくて世界的な大きなテーマとなっているときに、また今後も社会的に大きな影響を及ぼすのではと案ずるところでございますが、そういう中で小中学校の学生交流により、とさっこネットルール作成に向けた協議は本当に意義深く、出された意見は P T A 代表や関係機関が集まるとさっこネットケーブル検討会に提出されるということです。

	子ども議会という形にこだわらなくても、このような良い取組がされて子供の声が尊重され生かし取組まれている現状を本当に自分は知らなかったことを再認識したところでございます。 現代、ネットゲーム依存は本当に重要なテーマでありますので、ぜひ継続した取組をお願いします。 そして、先程今後市制60周年に向けて小中学校との意見交換を踏まえてということでございますので、こういった良いテーマはぜひ継続なさってどんどん子供も自覚してその声を聞きながら両親みんなも私達も学びをいただき、そういう社会づくりに構築していかなければ非常に危険な時期に来てると思いますので、どうぞ、ぜひ継続した取組をお願いいたしまして、私の3問目の質問を終わります。
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの4問目の質問を許します。
1 番議員（野村昌枝君） 質問 4 仁淀川水系河川整備計画の進捗推進について	4 問目「仁淀川水系河川整備計画の進捗推進について」、仁淀川堤防の防災について伺いいたします。 7 月西日本を襲った豪雨は、洪水や崖崩れを引き起こし200人以上が死亡、数十人が行方不明という36年ぶりの大災害となりました。中でも真備町は堤防の決壊により浸水の深さは最大5.4メートルという、倉敷市全体の死亡者数51人のほとんどを占め、今も被災者は復興に向けて頑張っている報道を見ると胸が痛みます。 土佐市も波介川河口導流事業、この波介川河口導流事業は、やっぱり私考えてみましたら非常に良かったですね。この真備町のバックウォーターによるこの堤防の破壊に似通った事例で、早く完成して良かったなあっていうふうに強く感じました。そして、さらには支流の河川整備、天崎の排水ポンプ車ヤード施設整備など着々と治水事業は進捗しております。 このたび市長は国土交通省の表彰を受賞されました。治水の表彰を受賞、治水って言うていいんですね。治水の表彰を受賞されました。誠にめでたうございます。 でも市長は、なかなかこれだけでは安心できません。非常に土佐市、仁淀川下流域っていうのは、治水では次に次に堤防の問題とか問題が多くございますので、国に向けてそれでも、それでもまだまだっていう感じで要望しないといけない胸中は察いたしますが、頑張っていたきたいと思います。 仁淀川堤防、土佐市に関係する右岸ですけれども、調査に国交省を訪ね、皆さん予算の範囲内で真摯に取り組んでいただいていることには感謝をするところですが、しかし、最近の厳しい気候変動には、今まで想定した安全基準を見直していくことや、堤防の早急な調査など大切ではないかと考えます。一級河川は、命と財産を守る生命川です。 仁淀川水系河川整備計画の進捗と推進、仁淀川堤防の防災について、お尋ねいたします。
議長（戸田宗崇君）	1 番野村昌枝さんの質問続行中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。
休憩 午前11時56分 正場 午後 1時 0分	

議長（戸田宗崇君）	休憩前に引き続き会議を開きます。 1 番野村昌枝さんの質問に対する答弁を求めます。 板原市長。
市長（板原啓文君）	野村議員さんからいただきました「仁淀川水系河川整備計画の推進進捗について」の御質問に、お答えを申し上げます。 本年6月28日から7月8日のいわゆる7月豪雨では、高知県内死者3名、馬路村魚梁瀬にて累計約1,900ミリの記録的な豪雨となり、県内各所で浸水被害が発生するなど県内各地に大きな被害が発生しました。 土佐市におきましても大きな豪雨があったところでございますが、波介川河口導流事業等の効果により甚大な被害を免れたところでございます。改めて、川のないところに川をつくらせていただいた新居地区の皆様をはじめ、長年心血を注がれた諸先輩方、また国土交通省や高知県、関係団体の皆様のひとかならぬ御尽力に改めて感謝を申し上げる次第でございます。 さて、国土交通省四国地方整備局では、平成25年に策定、そして28年に変更して策定いたしました仁淀川水系河川整備計画に基づきまして、計画に沿った堤防・護岸の整備や河道掘削等の対策を実施いただいているところでございます。 野村議員さん御指摘の浸透対策につきましては、堤防整備区間において、浸透に対する安全性を点検した結果、仁淀川右岸では約3.0キロメートルの堤防について対策が必要となっております。その中で、土佐市に關係する箇所といたしましては、高岡と用石の2カ所あり、それぞれ堤防の漏水対策等が必要であると位置付けられております。 高岡箇所におきましては、本年5月に完成しました天崎地区排水ポンプ車ヤード施設付近から、吹越の高岡第二排水門付近において対策が必要でありましたが、平成29年度に工事が完了しております。 また用石地区におきましては、平成25年以降、台風災害による堤防危険箇所の漏水対策として工事を実施していただいておりますが、用石地区における波介川導流堤防、これは波介川左岸の堤防になりますが、この大部分が、浸透に対する堤防の安全性が不足しておりまして、洪水時には堤防の決壊とそれに伴う甚大な水害の発生が懸念されることから、浸透対策として堤防の拡幅及び護岸や遮水シートを施工しているとお聞きしております。また、近年の台風等の洪水に対応するための仁淀川本線の流下能力の向上を図るため、河道の掘削も重要であることなどから、国土交通省四国地方整備局から市が受託をし、必要となる用地を平成28年度から30年度までの3カ年で買収しており、現在までの進捗は約99.9%となっております。 国におきまして、河道掘削及び堤防強化をできるだけ早期に実施するようお願いしているところであり、国の進捗状況については、高知河川国道事務所と連携しながら、確認を行ってまいりたいと考えております。 進捗状況については、以上でございます。
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの4問目2回目の質問を許します。
1 番議員（野村昌枝君）	仁淀川水系河川整備計画の推進進捗についての御答弁をいただきました。 私はこれまで、南海地震のトラフの勉強会で、堤防のリスクについて、こ

これは県議会の議員と一緒に勉強に行ってたものですから、若い議員さんにちょっとこのことを県議会で質問してくださいと言って質問していただいた経過もあります。けれども、まだ県の方も海とかそういうところがメインであって、全然こちらの方には手がついてないようで、ちょっと深い質問ができなかったからごめんなさいねという意見をいただきました。

そして堤防工事を過去見られている方、お年寄りの方でいらっしゃるんです。車で小さいトロツコのような車で、堤防へ運んでいたものを見られた方もいらっしゃる、高齢の方では。そして、50年の災害時の堤防の漏水、野田、川久保の辺りからも漏水してたっていうことを聞いています。それで、漏水したので僕達は逃げたということでございました。

市民の多くの方は、この堤防について古くなっているしという危惧はもっております。私も、もうそれは十分承知はしておりましたけれども、けれどもいつ仁淀川の堤防について提案したらいいのか、市民に不安だけを与えただけではいけないと思い、しておりました。そして、7月の雨災害を受けて、厳しい気候変動ではもう今までの安全では考えられないことが起きるということで、この期を得たところでございますが、その前段に、ごめんなさい、申し遅れましたけれども、土佐市では、優先順位として地震対策で避難場所や堤防、防潮堤などが進捗終わった状況でありましたので、私もまた仁淀川のことに堤防破壊のこととかそういう整備についてを言うのは、ちょっと、ちょっと、ちょっとちょっとねっていう思いがあったもので、今を待ったところでございます。

それで先程御答弁のとおり、仁淀川では右岸約3キロの堤防について対策が必要となっており、その中で土佐市に關係する箇所は高岡と用石の2カ所であって、そしてそれぞれ堤防の漏水対策などが必要であると位置付けられまして、そのうち高岡箇所は本年5月完成した天崎の地区排水ポンプ車ヤード施設付近から吹越の高岡第二排水門付近まで工事が平成29年度に完了したということでした。

けれど、用石地区における導流堤防の大部分が断面積の不足するぜい弱で洪水時には堤防の決壊に伴う甚大な水害の発生が懸念されることから、今浸透対策が進捗しているということです。堤防の拡幅、断面積の確保、流下能力の向上を図るための河道の掘削工事が行われております。

土佐市もこれは宇治川、日下川の工事も鑑みまして、非常に関係したものでございまして、土佐市の方がこの掘削工事をするための委託を受けて土地買収をほぼ完了したところでございますよね。

いずれにしても、まだまだ本当に未整備な状況であります。国交省の方が、所長さんが、先日この30年度仁淀川重要水防箇所のこの箇所、カラーをマーカーで塗ったものをく다さって、本当に仁淀川というのは、全体的にまだまだ未整備な所があるなっていうことを感じるところでございます。

厳しい気候変動に堤防が耐えられるのか私はいつも最近思うようになりました。だって雨の量が違いますもんね。いつも嫌な雨の音が聞こえて、休んでも聞こえてくる。また雨が降ってるんだっていう感じで、地球の温暖化と気候の変動の著しさを危惧するところです。

本当に気候変動に堤防が耐えられるのかな、堤防の安全性を考えると、洪

	水時の浸透に耐える機能と、また浸食に耐える機能、そして地震に耐える機能、それぞれ私は水理学的、そして土質工学的な知見に立ち、まず調査をしていたきたいと強く要望するところです。 私は国交省を訪ねた１回目のときには、ボーリング調査をしていますかとまず聞きました。そしたらボーリング調査は工事のところはしているけれども、しておりませんと。そしたら、堤防の中身の調査はしていますかと言うたら、それもしてないという、できてないという状況というのが現状だというふうにお聞きしまして、うわ、本当に調査を始めてほしいなって強く思うところですけれども、国交省にしましても、財源の、何といたってもまずはお金ですから、お金のこともありましょうし、これは私達住民に近いところから声を出して上げていくのも大切なことじゃないかなというふうに思うところです。 そこで市長、この厳しい気候変動の中、仁淀川堤防について、市長はどのような見解をお持ちですかね。お伺いします。
議長（戸田宗崇君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	野村議員さんから再度いただきました御質問に、お答えを申し上げたいというふうに思います。 仁淀川の安全度という部分におきましては、まだまだであるという認識をいたしておるところでございます。御案内のとおり、先程も触れましたけれども、平成２５年に仁淀川の河川整備計画というものが初めてできたわけでございます。他の河川では既にできておりましたけれども、仁淀川は遅れておりましたけれども、平成２５年に初めてできまして、２８年度に変更といえますか、改正をされたというふうなことでございます。 しかしながら、まだまだ治水安全度としては十分ではないということで、ずっと引き続き仁淀川の河川整備計画の速やかな実行、また強化といったものを要望させていただいておるところでございます。今後におきましても、そういった要望活動はしっかりと取組んでいきたいと思っております。 なお、認識を問われておりますので、若干蛇足になるかもしれませんが申し上げますのは、このたびの豪雨等によりまして、土佐市におきましても豪雨があったわけですが、波介川河口導流事業の供用開始によりまして、お陰様で本当に先程も触れましたけれども効果があった。しかしながら、実はこの波介川につきましても改修がまだまだでございます。現行供用開始をいたしましたのは、９００トン計画という計画でなされております。しかしながら、その上流部、一部国土交通省管轄もありますが、ほぼが県の管理になりますけれども、ここは実は暫定の４２０トンの計画で整備された段階でございます。ですので、波介川もまだまだやっただかなければならない区間がございます。今後におきましても、引き続き要望していく箇所もあるわけでございます。 それに先程、野村議員さんが言及されております仁淀川自体の本線の堤防につきましても、先程の３キロ以外にも不安をもたれておると思っています。そういった箇所もあるわけでございますし、今後も仁淀川という大変私達の命と財産に関わる重要な河川であり、また命の川でもあります。お世話になっておる川でありますけれども、そういったところの整備、しっかりと安全度確保

	につきましては、しっかりとこれからも要望を続けてまいりたいと思っておりますので、今後とも御指導、御支援よろしくお願い申し上げます。 以上でございます
議長（戸田宗崇君）	野村昌枝さんの４問目３回目の質問を許します。
１番議員（野村昌枝君）	市長、土佐市本当にね、波介川河口導流事業が完成して良かったですね。そうじゃなかったら岡山県の真備町の小田川のバックウォーター、これは波介川に似た感じの私は地形だなと思って、本当にこの波介川の導流河口事業が皆様のお陰で完成しなかったら、なかなか今のように静かな平穏な生活は送れてないんじゃないかなっていうふうに思うところではございますが、市長さん、そうは言ってもですね、市長さんも土佐市には本当に今まで波介川の防潮堤、河口導流事業も大きな予算を国からいただいてきてくださって、国に対しては本当にその胸中は私は十分分かります。向こうにしましたら日本全国いっぱいありますので、まだ土佐市はまだそれ以上。 でも、この堤防を破壊させたら、みんなもうこの辺一体が大変になりますので、そのことはやっぱり声を上げていただきたいと思いますけれども、さっきの市長の答弁では、今後も上げていただけるということでございました。 でも私は本当に、市長さん達のこの協議会のこの資料を見せていただきました。けれども、これは水防災意識社会再構築ビジョンに基づくといいので、平成２８年から３２年までに基づいてこのことをやるっていうふうに、いろんなことを書いています。用石が、堤防が５０年に決壊したことも、これには述べられていまして、そして、やっぱり仁淀川流域っていうのは、本当に土佐市はこの治水とは縁の切れない地域にあるっていう、もう宿命だなっていうことを私は強く思います。仁淀川の下流域で形成されている平野の地盤高が仁淀川本線の計画高推移より低いので、潜在的に堤防の決壊による被害拡大の危険性を有する地形の特徴を有しており、一度氾濫が起これば、その被害は甚大であるというふうに市長さん達のこの協議した内容の中にも書かれておりますので、その辺に。 今の予算では、本当に気候変動の中、今まで安全だったものが、もうバージョンアップをしていただかなければいけない時期がきております。日本全国そうだと思います。 今の整備状況では、私は本当にはっきり言わせていただいて、市民の財産と命は守れないんじゃないんだろうかっていうふうに思います。国交省の係の方にしましても、明確な安全な答弁はできなくてっていうことを、胸中を漏らしていましたが、それは中を知れば知るほどにその言葉には私は重みがあるんじゃないかなっていうふうに受け止めました。それ以上には、国としては言えないでしょうけど。言うためには、調査が必要じゃないかなっていう。 市長、何回も言いますが、仁淀川の堤防決壊させない。市民の命と大きな財産を守る信頼性の高い河川堤防整備に、まず調査から国に要望をしていただきたい。そして国を動かしていただきたいと思います。そのことを節に節にお願いいたしまして、もう一度、市長の決意をお聞かせください。
議長（戸田宗崇君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	野村議員さんから再度いただきました御質問に、お答えを申し上げたいと存じ

	ます。 議員さんの言及された内容にもございましたけれども、本当に最近はいろんな気象変動のこともあったと思いますけれども、非常にゲリラ豪雨と言いますか、非常に豪雨が集中的に各所で起こる、思わない所で起こっている。いわゆる今までの想定では図れないと言いますか、部分が各所で出てきておりまして、どこでも安全な所はなかなかないんだっていうことを意識づけがされてきたように思います。 この仁淀川流域につきましても同じことが言えるわけで、想定を超える状況が起こったときにどうするのか。これはやはり、事前から危険度を認知をしながら速やかに逃げていただくということではない。いわゆる自助・共助の中で事前にこの辺りはどういうふうな状況になる可能性があるんだと。そのときにはどこへ逃げるというふうなことを、それぞれの方々がまた家庭で話をさせていただいて、そういったことを普段からやっぱり考えておいていただくことが非常に大事だということでございまして、先程、水防災社会の話が出ておりましたけれども、鬼怒川の氾濫を受けまして、水防災についての考え方、更に進展をしております、国の方におきまして、ハザードマップも御案内のとおりできております。例えば、堤防のどこで、例えば決壊したときにはこういう状態に、何分でこればあになるというふうなことのデータも国交省の方でつくっていただいております。そういったことも確認もしながら、それぞれやっぱり自分の身を守る、家族を守る、そういった思いで一度確認をしていただきまして、万一のことが起こった場合には、こういうふうな避難の仕方をするというふうなことを御検討いただくことが、すごくありがたいことなのかないうふうに思います。そのことが大事であるということと同時に、先程来、議員御指摘のとおり、堤防の強化、まずは切れないことの要望はこれからも引き続き取組んでいきたいと思っておりますので、何とぞ御支援のほどをよろしく願いいたします。
議長（戸田宗崇君）	以上で、1 番野村昌枝さんの質問を集結いたします。 続きまして、2 番山脇義英君の発言を許します。